

令和 2 年度決算に係る
定期監査資料

令和 3 年 7 月

西部総合事務所 地域振興局

(西部総合事務所 県民福祉局)

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	職員の定員、現員調べ	1 頁
4	役付職員の調べ	2 頁
5	主な事業に関する調べ	4 頁
6	収入証紙取扱調べ	11 頁
7	現金の取扱状況	11 頁
	(1) 現金取扱状況	
	(2) つり銭の状況	
8	財産に関する調べ	11 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
9	財産の貸付け及び使用許可調べ	17 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
10	借受不動産明細調べ	21 頁
11	職員駐車場の管理状況調べ	22 頁
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
12	寄附物件の受納状況調べ	23 頁
13	備品の処分状況調べ	23 頁
14	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	23 頁
	(1) 亡失、損傷の報告状況	
	(2) 物品確認の実施状況	
15	合同庁舎に入居している団体等の調べ	24 頁
16	主な事務事業の実施状況	26 頁
	(1) 管内地方機関及び市町村との連携	
	(2) 広聴、広報等	
	(3) NPO、ボランティアとの協働	
	(4) 国際交流の推進	
	(5) 地域振興	
	(6) 商工業の振興等	
	(7) 農商工連携の推進	
	(8) 危機管理の対応	
	(9) その他	
○	意見、要望等	31 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項
該当なし

(2) 監査意見
該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況
該当なし

3 職員の定員、現員調べ

(令和3年4月1日現在)

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	当該年度	2.4.1 現在	当該年度	2.4.1 現在	当該年度	2.4.1 現在	当該年度	2.4.1 現在	
定員	32		19		2		53		
現員	(1) 35	()	(0) 19	()	(0) 2	()	(1) 56	()	派遣（米子市）
過不足(Δ)	3		0		0		3		派遣（主事1名） 過員配置（主事2名）
臨時的 任用職員	0		0		0		0		
会計年度 任用職員	22		12		1		35		事務13 人権相談員1 国際交流員1 米子交通事故相談所 相談員1 電気技師1 機械技師1 ワークセンター1 母子父子自立支援員1 母子父子寡婦福祉資金 償還協力員2 就労支援専門員1 農福連携推進 コーディネーター1 心と女性の相談員1 嘱託医師10

4 役付職員の調べ

(令和3年7月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
所長	吉村 文宏	1	3	
局長	(兼) 齋尾 安広		3	中山間地域振興チーム長 米子交通事故相談所長
副局長兼西部振興課長	(兼) 高見 光典		3	中山間地域振興チーム サブチーム長 通算1年2月
副局長兼共生社会推進課長	(兼) 吉岡 佐知子		3	西部福祉事務所所長 西部総合事務所米子保健所 副所長 西部身体障害者更生相談所 所長 西部知的障害者更生相談所 所長 婦人相談所次長 通算3年2月
参事 (産業廃棄物処分場担当)	谷田 淳	1	3	
参事 (原子力防災等連携担当)	松本 澄之	1	3	
西部振興課課長補佐	松原 誠		3	通算2年2月
西部観光商工課長	木村 公亮		3	通算1年
課長補佐	丸山 和彦	1	3	
課長補佐	石原 恵一	3	3	
課長補佐	池原 真	2	3	
総務室長	(兼) 小島 憲二		3	出納員 西部県税事務所参事 米子児童相談所参事
課長補佐	(兼) 本池 亜弓		3	西部県税事務所課長補佐 米子児童相談所課長補佐 通算3年11月

農商工連携チーム長	(兼) 浅見 浩行	1	3	西部観光商工課参事 (食のみやこ担当)
中山間地域振興チーム リーダー	坪倉 和明	2	3	
課長補佐	柳樂 幸一		3	通算1年2月
共生社会推進課 課長補佐	(兼) 部谷 一信		3	西部福祉事務所課長補佐 西部総合事務所米子保健所 課長補佐 通算1年2月
課長補佐	(兼) 川田 裕子		3	西部福祉事務所課長補佐 西部総合事務所米子保健所 課長補佐 通算3年2月
地域福祉課長	(兼) 野藤 和則		3	婦人相談所参事 西部福祉事務所参事 西部総合事務所米子保健所 参事 通算1年2月
課長補佐	(兼) 木村 義人		3	西部福祉事務所課長補佐 西部総合事務所米子保健所 課長補佐 通算2年2月
課長補佐	(兼) 小泉 浩二		3	婦人相談所課長補佐 西部福祉事務所課長補佐 西部総合事務所米子保健所 課長補佐

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財 源 内 訳			
		国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源
原子力防災への取組	0				
将来ビジョン	3 守る 豊かな恵み・生活を守り、次代につなぐ (6) 災害に強い県土の形成が進み、防災・危機管理対策が向上				
令和新時代創生戦略	3. 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ (3) まちづくり ③ 強靱な防災基盤の構築				
政策項目	「安心新時代づくり」 安全を第一義とし周辺地域の意見を踏まえた原発対応				
(概 要)					
ア 目的及び事業の実施状況					
(ア) 目的					
鳥根原子力発電所から30km圏域(UPZ)を所管区域に持つ西部総合事務所の地域特性に鑑み、原子力災害時の対応を効果的に行うための取組を行った。					
(イ) 事業の実施状況					
○原子力防災訓練の実施					
鳥取・鳥根両県及び関係市、関係機関等との合同訓練の位置づけで行った訓練の中で、現地本部運用訓練等を実施し、課題を検証しながら、実効性の向上に努めた。					
(関係防災機関等を含む訓練参加者数：約450名(前年の令和元年度は国の原子力総合防災訓練と合同で実施したため、約1,720名が参加。))					
<ul style="list-style-type: none"> ・10月28日(水) 現地災害対策本部の運営訓練等 ・10月30日(金) 避難車両感染症対策展示訓練 ・10月31日(土) 緊急時モニタリング訓練等 					
<p>現地災害対策本部の運営訓練では、複合災害時の原子力災害の事故進展に応じ、県本部(県庁)から原子力発電所の事故進展情報を受け、段階的避難が円滑に実施できるよう避難支援の手順の確認を行った。</p> <p>今回、新型コロナウイルス感染症流行の中での訓練でもあり、従来からの緊急時モニタリング訓練の他、避難車両をビニールで養生を行う感染症対策展示訓練や必要最小限の人員での訓練とするなど、感染症防止対策の徹底を図る訓練を実施した。</p>					
○原子力防災研修への参加					
専門的知識修得のため内閣府主催等の各種研修会に関係職員が参加した。(原子力防災要員研修等)					
○情報収集のため原子力防災対策に関する各種会議(原子力安全顧問会議等)に参加					
テレビ会議又はウェブ会議により参加した。					
イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点					
<ul style="list-style-type: none"> ・原子力防災訓練は新型コロナウイルス感染症流行中に実施した訓練であり、原子力と地震の複合災害を想定したその上に、感染症が加わった3重の災害発生時での対応が求められ、西部総合事務所が現地本部訓練の運営主体となって、より実践的な訓練を行い、課題を検証しながら、実効性の向上に努めた。 ・これまで訓練参加していた現地本部の本部員や事務局職員の参加数を絞り、感染流行で多くの職員が参加できない状況での現地本部運営をシミュレーションし、本番さながらの訓練を実施 					

した。（本部員を8名から2名、事務局職員を16名から5名へ減員し、必要最小限の人員で訓練実施）

ウ 成果及び効果

- ・新型コロナウイルス感染症流行中での原子力防災訓練の実施により、多くの教訓を得ることができた。特に安全管理面と感染防止対策の徹底を図ることが必要になるなど、課題や成果が確認でき、事態対応へのスキルの向上が得られた。
訓練参加者へのアンケート結果では、参加者の8割が今回の訓練目的は達成できたと回答しており、参加した職員は現実的な問題として認識でき、防災意識の強化に繋がったものとする。
- ・研修受講では、参加を通じて職員への原子力防災知識の普及、啓発、人材育成を進めることができた。

エ 課題

- ・原子力防災訓練を毎年継続して実施しているが、限られた人員を踏まえ、より現実的な訓練を実施することにより、地域防災計画の実効性向上や西部総合事務所の防災体制、迅速な初動対応の向上に努めていくことが必要。
- ・原子力防災への対応にはある程度の知識が必要になるため、理解度を高め、情報収集への機能強化を更に図るなど、訓練、研修等による人材育成の強化に継続的に取り組むことが必要。

※ U P Z : 原子力施設から概ね半径30kmの範囲を目安として定められた緊急時防護措置を準備する区域

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
中山間地域振興事業	0				
将来ビジョン	2つなげる 力をつなげ、結集して、持続可能で魅力あふれる地域を創る (3) 住民が安全・安心に暮らし続けられる中山間地域が形成				
令和新时代創生戦略	2. 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む～鳥取+住む～ (3) 支え愛 ①絆を活かした中山間地域・まちなか振興				
政策項目	ふるさと新时代づくり ①市町村・企業・NPO・地域等と連携し小さな拠点・ジビエ・農泊など地方創生を展開				

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

- ・「鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例」に基づき、中山間地域に暮らす人々が安心して生活を営むとともに、貴重な資源や公益的機能等を次世代に引き継ぐため、県、市町村、県民等の多様な主体が地域住民と協働し、中山間地域の振興を図る。

(イ) 事業の実施状況

- ・市町村及び地域包括支援センター等関係団体と連携し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていく仕組みづくりとして、旧村単位等の地域において「小さな拠点づくり」を進めるとともに、特に近年大きな課題となっている高齢者を中心とした移動困難者対策として、地域住民による移動支援の仕組みづくりについて、次のとおり重点的に取り組んだ。
 - ①外部委託している専門家を活用し、地域での話し合いによる意思形成、コミュニティ形成に向け伴走支援を行った。
 - ②新型コロナウイルス感染症の感染防止のため令和元年度での開催を延期していた「鳥取県×日本財団共同プロジェクト」の報告会を7月に開催し、取り組み過程を基に作成した、共助交通の立ち上げマニュアル、リーフレット、取組紹介DVDのPRを行い、他地域への展開を図った。

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、ZOOM等を活用いたリモート会議を取り入れて地域での話し合いに参画するとともに、他県で同様な取り組みを行っている地域との交流を行った。

ウ 成果及び効果

- ・令和2年度において、小さな拠点として新たに1地区で形成された。
県総合戦略(R2～R6)：県内形成目標45カ所の内西部地区17カ所に対し14カ所

市町村	地区	運営組織	概要	認定年月日
大山町	光徳	きらり光徳	多世代交流の実施、交流サロンの開設 施設改修 等	R3.3.31

- ・コロナ禍において公共交通機関の利用が控えられるなか、地域住民による移動支援においては顔見知り等の安心感があることから、コミュニティ・カーシェアリング導入に向けた相談も多く寄せられ、新たに大山町大山地区で本格実施にむけて試験運行が行われた。

エ 課題

- ・新型コロナウイルス感染症感染防止対策としてIT活用によるリモート会議を地域での話し合いに使用したが、地域の集会所等にインターネット環境が未整備のため、役場職員等が機器を持ち込み準備する必要がある。また、機器はあるが、高齢のため機器やソフトの使い方がわからないことからサポートが必要等の課題が判明した。機器導入支援を含めたコミュニティづくりの手法について工夫していく必要がある。

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財 源 内 訳			
		国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源
とっとりスタイルエコツーリズム(アウトドアツーリズム)普及推進事業	11,825				11,825
将来ビジョン	1(5) 国内外の旅行者が増加するとともに、多様な分野の海外交流が発展				
令和新时代創生戦略	大項目：豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる 鳥取+ism 中項目：観光資源の磨き上げ、体験メニューの充実、受け入れ環境の整備等 小項目：「白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース」やとっとり横断ルートを活用した観光誘客				
政策項目	-				
(概要)					
ア 目的及び事業の実施状況					
(ア) 目的					
大山中海圏域の豊かな自然環境の中で、安全、安心、快適にサイクリングを楽しむための環境整備を進めるとともに、観光客の増加・県内観光業の活性化を図るため、海と山を一体に楽しむことのできる当地の特徴を象徴するスポーツイベントに対する支援を行う。					
(イ) 事業の実施状況					
○サイクリング環境整備事業					
事業名	内容				
弓ヶ浜サイクリングコースの維持管理(5,952千円)	良好な走行環境を確保するため、皆生海岸ルート及夢みなと工区の維持管理を行った。				
開通1周年記念美化活動及び住民参画型環境美化活動推進事業(238千円)	全線開通1周年を記念して、官民による「弓ヶ浜サイクリングコースきれいに守り隊」(隊長：石水サイクリング協会会長)を結成し、コースの美化活動を実施した(継続活動予定)。また住民参画による環境美化活動を支援する制度を創設した。				
鳥取県サイクリスト利便施設整備事業補助金(1,460千円)	皆生プレイパーク実行委員会が皆生プレイパーク(旧皆生温泉公園)内に設置したサイクリスト向け展望休憩施設の経費を支援した(補助率：県1/3、米子市1/3)				
弓ヶ浜サイクリングコース活用イベント支援(200千円)	サイクリングコースを活用した沿線地域の振興に資する取組(イベント)に対して大山山麓・日野川流域観光推進協議会を通じて支援を行った。(2件) 補助率：県1/2、米子市1/4、境港市1/4				
○スポーツイベント開催支援事業(3,339千円)					
区分	実施概要				
第40回全日本トライアスロン皆生大会 補助率：定額 補助額：2,904千円	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、大会は中止したが、着手していた事業の経費を支援した。 また大会中止により、TOTOの助成金が得られなくなったため、例年の補助額を超えて支援した。				
皆生・大山 SEA TO SUMMIT 2020 補助率：定額 補助額：435千円	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、大会は中止したが、事業着手していた経費について支援した。				
中海オープン ウォータースイム 補助率：定額 補助額：0千円	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、開催中止				

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・「白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース」が全線開通したことにより、利用者などから注目が集まり、コースの改善に関する要望が提出されたことから、9月補正で「弓ヶ浜サイクリングコース観光振興事業」（8,932千円＋当事業からの流用625千円）や維持管理費により、コースの安全対策、路面改修などに取り組んだ。
- ・コースの利用促進を図るため、コースを活用したイベント等を支援することでコースの認知度向上やコースへの愛着を高めることに取り組んだ。

ウ 成果及び効果（※必ず記入すること。）

- ・「白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース」が全線開通してから、知名度も高まり、サイクリングやジョギング、散歩を楽しむ方が増えている。
- ・国内外のサイクリストから大山や日本海の眺望、自然環境の素晴らしさについて高い評価を受けている。
- ・鳥取県を横断する「鳥取うみなみロード」も開通し、全県をサイクリングできる環境が整いつつある。
- ・旅行会社からも注目を集め、サイクリングを活用した旅行商品造成も始まった。

エ 課題（※必ず記入すること。）

- ・サイクリングコースやアウトドアスポーツの適地としての認知度向上を図り、スポーツイベントの開催による利用促進により、地域経済の活性化に寄与する。
- ・「白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース」の利活用の促進や地域住民の関心・愛着を高める動きを促進させ、コースの維持管理費の軽減につなげる。

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
地域資源活用・農商工連携促進事業	25				25
将来ビジョン	1 ひらく 地域で・県外で・国外で新時代に向かって扉を開く (4) 農林水産物のブランド確立と多様な担い手が活躍				
令和新時代創生戦略	1 豊かな自然でのびのび鳥取県らしく生きる (2) 農林水産業 ①農林水産業の活力増進				
政策項目	「しごと新時代づくり」農業生産9百億円・製造品出荷9千億円に挑戦				
(概要)					
ア 目的及び事業の実施状況					
(ア) 目的					
豊かな地域資源・研究シーズの活用や、農林漁業者と商工業者が互いの経営資源を持ち寄り、連携して新商品・新サービスの創出を行う取組を推進する。					
(イ) 事業の実施状況					
西部地区の商工団体、金融機関、鳥取県産業振興機構、鳥取県産業支援センター、西部総合事務所等で構成する西部地区農商工こらぼネット（事務局：西部総合事務所地域振興局農商工連携チーム）で連携して支援を行うとともに、主要な2課題について県担当者からなる現地支援チームで重点的に支援を行った。					
【現地支援チームの活動内容】					
取組テーマ		主な活動内容・成果			
地元実需者に販売するための小麦生産支援		<ul style="list-style-type: none"> ・梅雨時期の降雨を避けた適期収穫の徹底による品質低下対策を助言した。 ・病虫害防除、雑草対策、穂肥の適期施用等の技術対策の徹底を助言した。 ・スマート農業（衛星画像を活用した施肥）の取組について、施肥設計及びドローンによる散布についての助言を行った。 			
6次産業化（農商工連携）を目指す農業者のスキルアップ		<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化に取り組む農業者のスキルアップを支援した。 ・新型コロナウイルス感染症対策事業等を活用し他事業活動の支援を行った。 ・物産展、商談会の開催に向けて、6次産業化に取り組む農業者や関係先と協議検討を行ったが、いずれも開催中止とした。 			
イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点					
新型コロナウイルス感染症対策に対応した事業活動の支援に重点的に取り組んだ。					
ウ 成果及び効果（※必ず記入すること。）					
【地元実需者に販売するための小麦生産支援】					
<ul style="list-style-type: none"> ・技術対策が徹底され、品質低下（低アミロ※）が発生することなく、目標収穫量が確保された（218t 昨年実績194t）。 					
※低アミロ：小麦粉中のでんぷんの粘度（アミログラム粘度）が低いもの。低アミロ小麦はパンにしても膨らまないため問題となる。成熟期に多湿が続くと発生し、適期収穫などの技術対策が重要。					
【6次産業化（農商工連携）を目指す農業者のスキルアップ】					
<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン商談会対策セミナーを開催した。（R3.2.26） ・県支援事業等も活用したネット販売等の取り組みや、新商品開発等の取り組みが進んだ。 					

(9件)

エ 課題(※必ず記入すること。)

【大山こむぎの生産支援】

・安定的に品質・収穫量が確保できるよう、栽培技術の定着化が必要である。

【6次産業化・農商工連携に取り組む事業者のスキルアップ】

・新型コロナウイルス感染症に対応する事業活動の支援を行う必要がある。

6 収入証紙取扱調べ
 有 ・ 無

7 現金の取扱状況

(1) 現金取扱状況

(令和3年3月31日現在)

収入科目(節)	収入済額(円)	件数(件)	備考
物品売払収入	88,407	56	刊行物、シール、ピンバッジ
雑入	10,300	167	コピー代金、特殊簡易公衆電話手数料
合計	98,707	1600	

(2) つり銭の状況

(令和3年3月31日現在)

つり銭の有無	有	つり銭の額(円)	
			30,000円

8 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土地

(令和3年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)	価額(円)	
行政財産	西部総合事務所	米子市糞町一丁目160ほか38筆	21,299.05	不明	減	R2.8.24	△4,688.36		合筆による	R	20,787.02	不明	
					増	R2.8.24	4,690.15		合筆による	R			
					減	R2.8.28	△864.26		普通財産へ	R			
					増	R3.3.24	350.44		資産活用推進課から所管換え	R			

計			21,299.05	不明			△512.03				20,787.02	不明	
普通 財産	(元) 西 部総合事 務所	米子市糀町 一丁目151- 3	0	0	増	R2.8.28	864.26		行政財産か ら	R	0	0	
					減	R2.9.7	△864.26		資産活用推 進課へ所管 換え	R			
計			0	0			0				0	0	
合計			21,299.05	不明			△512.03				20,787.02	不明	

イ 建物

(令和3年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)	価額(円)	
行政財産	西部総合事務所本館	米子市糺町一丁目160	3,435.72	366,396,710	増	R				R	3,435.72	366,396,710	
					減	R				R			
	西部総合事務所新館A棟	米子市糺町一丁目160	1,502.87	443,947,650	増	R				R	1,502.87	443,947,650	
					減	R				R			
	西部総合事務所新館B棟	米子市糺町一丁目160	595.65	83,986,495	増	R				R	595.65	83,986,495	
					減	R				R			
	車庫及び講堂棟	米子市糺町一丁目160	1,565.47	69,203,400	増	R				R	1,565.47	69,203,400	
					減	R				R			
	特殊車両車庫	米子市糺町一丁目160	163.05	不明	増	R				R	163.05	不明	
					減	R				R			
	試験室	米子市糺町一丁目160	105.88	12,050,000	増	R				R	105.88	12,050,000	
					減	R				R			
	渡り廊下	米子市糺町一丁目160	52.20	7,539,750	増	R				R	52.20	7,539,750	
					減	R				R			
警備員詰所	米子市糺町一丁目160	4.55	546,705	増	R				R	4.55	546,705		
				減	R				R				
外来者自転車置場	米子市糺町一丁目160	13.52	1,602,857	増	R				R	13.52	1,602,857		
				減	R				R				
西部総合事務所倉庫1	米子市糺町一丁目160	2,512.38	118,665,000	増	R				R	2,512.38	118,665,000		
				減	R				R				
西部総合事務所倉庫(庁舎管理)	米子市糺町一丁目160	13.33	450,000	増	R				R	13.33	450,000		
				減	R				R				

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)	価額(円)	
行政財産	犬一時保管所	米子市糺町一丁目160	23.55	318,000	増	R				R	0	0	
					減	R2.4.17	△23.55	△318,000	普通財産へ	R			
	西部総合事務所倉庫(県土整備)	米子市糺町一丁目160	97.85	2,425,000	増	R				R	0	0	
					減	R2.4.17	△97.85	△2,425,000	普通財産へ	R			
	西部総合事務所防災倉庫	米子市糺町一丁目160	209.85	3,710,000	増	R				R	0	0	
					減	R2.4.17	△209.85	△3,710,000	普通財産へ	R			
	西部総合事務所PCB倉庫	米子市糺町一丁目160	60.00	230,000	増	R				R	0	0	
					減	R2.4.17	△60.00	△230,000	普通財産へ	R			
西部総合事務所熱源機器機械室	米子市糺町一丁目160	291.91	82,137,300	増	R				R	291.91	82,137,300		
				減	R				R				
西部総合事務所新館E.V棟	米子市糺町一丁目160	81.93	42,071,400	増	R				R	81.93	42,071,400		
				減	R				R				
西部総合事務所車いす用駐車場	米子市糺町一丁目160	27.45	3,841,950	増	R				R	27.45	3,841,950		
				減	R				R				
計			10,757.16	1,239,122,217			△391.25	△6,683,000			10,365.91	1,232,439,217	
普通財産	犬一時保管所	米子市糺町一丁目160	0	0	増	R2.4.17	23.55		行政財産から	R	0	0	
					減	R2.9.7	△23.55		資産活用推進課へ所管換え	R			

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日	面積 (㎡)	価額 (円)	
普通財産	西部総合事務所倉庫 (県土整備)	米子市糺町一丁目160	0	0	増	R2.4.17	97.85		行政財産から	R	0	0	
					減	R2.9.7	△97.85		資産活用推進課へ所管換え	R			
	西部総合事務所防災倉庫	米子市糺町一丁目160	0	0	増	R2.4.17	209.85		行政財産から	R	0	0	
					減	R2.9.7	△209.85		資産活用推進課へ所管換え	R			
	西部総合事務所PCB倉庫	米子市糺町一丁目160	0	0	増	R2.4.17	60.00		行政財産から	R	0	0	
					減	R2.9.7	△60.00		資産活用推進課へ所管換え	R			
計			0	0			0				0	0	
合計			10,757.16	1,239,122,217			△391.25	△6,683,000			10,365.91	1,232,439,217	

ウ 山林

該当なし

エ 動産（船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機）

該当なし

オ 物 権
該当なし

カ 無体財産権（特許権、著作権、商標権、実用新案権等）
該当なし

キ 有価証券
該当なし

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況
有 ・ 無

イ タクシーチケットの保有状況

(令和3年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数
	購 入 枚 数	使用枚数及び金額	
68枚	60枚	8枚	60枚
		9,210円	

9 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地

(令和3年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先住所氏名	備考
							単価	本年度の貸付(使用)料		
行政財産	駐車場	米子市糀町1-160	11.52	R2.3.25	H27.3.24	R2.4.1 ~R3.3.31	月額・年額	0	米子市糀町1-160 鳥取県職員連合労働組合西部支部	文書ID:19-00306352
	駐車場	米子市糀町1-160	11.52	R2.3.25	H27.3.24	R2.4.1 ~R3.3.31	月額・年額	0	米子市糀町1-160 鳥取県西部町村会	文書ID:19-00306352
	駐車場	米子市糀町1-160	34.56	R2.3.25	S45.5.2	R2.4.1 ~R3.3.31	月額・年額	0	米子市糀町1-160 米川土地改良区	文書ID:19-00306352
	駐車場	米子市糀町1-160	69.12	R2.3.25	S38.5.15	R2.4.1 ~R3.3.31	月額・年額 2,341	54,623	鳥取市千代水4-37 鳥取県土地改良事業団体連合会	文書ID:19-00306352
	駐車場	米子市糀町1-160	23.04	R2.3.25	S45.6.2	R2.4.1 ~R3.3.31	月額・年額 2,341	28,092	鳥取市東町1-271 (財)鳥取県農業農村担い手育成機構	文書ID:19-00306352
	駐車場	米子市糀町1-160	11.52	R2.3.25	S44.4.1	R2.4.1 ~R3.3.31	月額・年額 2,341	9,364	鳥取市田園町4-207 鳥取県住宅供給公社	文書ID:19-00306352
	駐車場	米子市糀町1-160	11.52	R2.3.25	H27.3.24	R2.4.1 ~R3.3.31	月額・年額 2,341	9,364	倉吉市山根557-1 (財)とっとり県民活動活性化センター	文書ID:19-00306352
	駐車場	米子市糀町1-160	33.75	R2.3.25	H27.3.13	R2.4.1 ~R3.3.31	月額・年額	0	米子市皆生温泉2-2-8 特定非営利活動法人あかり広場	文書ID:19-00306352
行政財産	選挙広報	米子市糀町1-160	3.64	R3.1.28	R3.1.28	R3.3.17	月額・年額	0	米子市加茂町1-1	文書ID:

						~R3.4.23				米子市選挙管理委員会	20-00258140
	駐車場	米子市糺町1-160	29.4	R2.7.16	R2.7.16	R2.7.17 ~R2.9.4	月額・年額 2,341	9,620		米子市目久美町32-10 (株)エース・プラン	文書ID: 20-00099832
	駐車場	米子市糺町1-160	11.52	R3.1.25	R3.1.25	R3.2.5 ~R3.3.15	月額・年額 2,341	3,001		鳥取市湯所町2-258 テルウェル西日本(株)	文書ID: 20-00255314
	ゴミ一時集積所敷地	大山町大山40-37	12.0	R2.3.27	H17.12.1	R2.4.1 ~R3.3.31	月額・年額 773	9,276		鳥取市福部町湯山2146-661 (一財)自然公園財団	文書ID: 19-00329834
	ゴミ保管所敷地	大山町大山39-6	10.81	R2.3.27	H17.12.1	R2.4.1 ~R3.3.31	月額・年額 773	8,503		西伯郡大山町大山14 大山自治会	文書ID: 19-00329417
	住民用駐車場	大山町大山40-37	17台	R2.12.14	R2.12.14	R2.12.22 ~R3.3.31	月額・年額 1,000	51,000		西伯郡大山町大山14 大山自治会	文書ID: 20-00226438
	歌碑(与謝野晶子)	大山町大山40-1	8.75	R2.3.27	H30.11.13	R2.4.1 ~R3.3.31	月額・年額 773	6,957		西伯郡大山町赤松312-77 歌碑建立委員会	文書ID: 19-00330071
	職員駐車場	大山町大山40-1	4台	R2.12.15	R2.12.15	R2.12.19 ~R3.3.21	月額・年額 1,000	16,000		西伯郡大山町大山136-2 (株)だいせんリゾート	文書ID: 20-00228179
	職員駐車場	大山町大山40-1	1台	R2.12.15	R2.12.15	R2.12.19 ~R3.3.21	月額・年額 1,000	4,000		西伯郡大山町大山147 鳥取砂丘大山観光(株)	文書ID: 20-00228179
	計							216,316			
	普通財産	電柱等敷地	境港市誠道町33	電柱1本	R2.3.9	H17.4.1	R2.4.1 ~R7.3.31	月額・年額 1,500	1,500	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話株式会社	文書ID: 19-00305698
	計							1,500			
	合計							217,816			

イ 建 物

(令和3年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先住所氏名	備考
							単価	本年度の貸付(使用)料		
行政財産	事務室	米子市糺町1-160	32.80	R2.3.25	(S42.4.4) H19.1.1	R2.4.1 ~R3.3.31	月額・年額	0	米子市糺町1-160 鳥取県職員連合労働組合西部支部	文書ID:19-00306352
	光回線	米子市糺町1-160	0.25	R2.3.25	H23.11.25	R2.4.1 ~R3.3.31	月額・年額	0	米子市糺町1-160 鳥取県職員連合労働組合西部支部	文書ID:19-00306352
	倉庫	米子市糺町1-160	16.5	R2.3.25	H10.4.1	R2.4.1 ~R3.3.31	月額・年額	0	米子市糺町1-160 鳥取県職員連合労働組合西部支部	文書ID:19-00306352
	事務室	米子市糺町1-160	76.8	R2.3.25	S45.5.2	R2.4.1 ~R3.3.31	月額・年額	0	米子市糺町1-160 鳥取県西部町村会	文書ID:19-00306352
	光回線	米子市糺町1-160	0.0415	R2.3.25	H23.8.30	R2.4.1 ~R3.3.31	月額・年額	0	米子市糺町1-160 鳥取県西部町村会	文書ID:19-00306352
	倉庫	米子市糺町1-160	15.9	R2.3.25	S55.12.1	R2.4.1 ~R3.3.31	月額・年額	0	米子市糺町1-160 鳥取県西部町村会	文書ID:19-00306352
	事務室	米子市糺町1-160	46.5	R2.3.25	S45.5.2	R2.4.1 ~R3.3.31	月額・年額	0	米子市糺町1-160 米川土地改良区	文書ID:19-00306352
	倉庫	米子市糺町1-160	6.3	R2.3.25	S55.12.1	R2.4.1 ~R3.3.31	月額・年額	0	米子市糺町1-160 米川土地改良区	文書ID:19-00306352
	事務室	米子市糺町1-160	75.64	R2.3.25	S38.5.15	R2.4.1 ~R3.3.31	月額・年額 830	252,320	鳥取市千代水4-37 鳥取県土地改良事業団体連合会	文書ID:19-00306352
	倉庫	米子市糺町1-160	14.76	R2.3.25	S55.12.1	R2.4.1~	月額・年額 830	29,050	鳥取市千代水4-37	文書ID:19-

						R2. 10. 31			鳥取県土地改良事業団体連合会	00306352
光ケーブル配線	米子市糀町 1-160	0. 25	R2. 3. 25	H22. 3. 31	R2. 4. 1 ~ R3. 3. 31	月額一年額 830	3, 320	鳥取市千代水4-37 鳥取県土地改良事業団体連合会	文書ID : 19- 00306352	
事務室	米子市糀町 1-160	45. 49	R2. 3. 25	S45. 6. 2	R2. 4. 1 ~ R3. 3. 31	月額一年額 830	229, 080	鳥取市東町1-271 (財)鳥取県農業農村担い手育成機構	文書ID : 19- 00306352	
倉庫	米子市糀町 1-160	6. 3	R2. 3. 25	H11. 12. 1	R2. 4. 1 ~ R3. 3. 31	月額一年額 830	34, 860	鳥取市東町1-271 (財)鳥取県農業農村担い手育成機構	文書ID : 19- 00306352	
光ケーブル配線	米子市糀町 1-160	0. 24	R2. 3. 25	H22. 3. 31	R2. 4. 1 ~ R3. 3. 31	月額一年額 830	4, 980	鳥取市東町1-271 (財)鳥取県農業農村担い手育成機構	文書ID : 19- 00306352	
事務室	米子市糀町 1-160	32. 8	R2. 3. 25	S44. 4. 1	R2. 4. 1 ~ R3. 3. 31	月額一年額 830	109, 560	鳥取市田園町4-207 鳥取県住宅供給公社	文書ID : 19- 00306352	
倉庫	米子市糀町 1-160	10. 21	R2. 3. 25	S55. 12. 1	R2. 4. 1~ R2. 11. 30	月額一年額 830	24, 346	鳥取市田園町4-207 鳥取県住宅供給公社	文書ID : 19- 00306352	
廊下	米子市糀町 1-160	1. 425	R2. 3. 25	H21. 10. 1	R2. 4. 1 ~ R3. 3. 31	月額一年額 830	6, 640	鳥取市田園町4-207 鳥取県住宅供給公社	文書ID : 19- 00306352	
LANケーブル配線	米子市糀町 1-160	0. 5	R2. 3. 25	R2. 4. 1	R2. 4. 1 ~ R3. 3. 31	月額一年額 830	3, 320	鳥取市田園町4-207 鳥取県住宅供給公社	文書ID : 19- 00306352	
複写機の設置	米子市糀町 1-160	1. 34	R2. 3. 25	H18. 8. 1	R2. 4. 1 ~ R3. 3. 31	月額一年額 830	13, 280	倉吉市福庭町2-23 (財)鳥取県建設技術センター	文書ID : 19- 00306352	
事務室	米子市糀町 1-160	3. 3	R2. 3. 25	H27. 4. 1	R2. 4. 1 ~ R3. 3. 31	月額一年額 830	13, 280	倉吉市山根557-1 (財)とっとり県民活動活性化センター	文書ID : 19- 00306352	
LANケーブル配線	米子市糀町 1-160	0. 45	R2. 3. 25	H21. 9. 17	R2. 4. 1 ~ R3. 3. 31	月額一年額 830	6, 640	鳥取市東町1-220 (社)鳥取県食品衛生協会	文書ID : 19- 00306352	

	事務室	米子市糀町 1-160	14.89	R2.3.25	H18.4.1	R2.4.1 ~R3.3.31	月額・年額 830	99,600	鳥取市東町 1-220 (社)鳥取県食品衛生協会	文書ID: 19- 00306352
	食堂	米子市糀町 1-160	86.75	R2.3.25	H26.4.21	R2.4.1 ~R3.3.31	月額・年額	0	米子市皆生温泉2-2-8 特定非営利活動法人あかり広場	文書ID: 19- 00306352
計								830,276		
普通財産							月額・年額			
計								0		
合計								830,276		

(2) 物 品

(令和3年3月31日現在)

品名	数量	規格・銘柄	貸付期間	貸付料(円)		貸付先 住 所 氏 名	使用場所	貸付目的	備 考
				単価	本年度の 貸付料				
冷凍冷蔵庫外	5	—	R2.4.1 ~R3.3.31	月額・年額	0	米子市皆生温泉2-2-8 特定非営利活動法人 あかり広場	西部総合事務所 食堂	食堂運営	
合計					0				

注1 地方機関で貸し付けたもののみを記載すること。

2 備品及び動物について記載すること。

3 無料で貸付けているものも記載すること。

4 貸付料の「単価」欄は、「月額」、「年額」のうち該当する区分を残し、該当しない区分を二重線で消した上、該当する金額を記載すること。

5 貸付先について、個人の場合は「個人」と記載すること。

10 借受不動産明細調べ

区 分	種 別	借受(使用) 目的	所在地	数量又 は面積	契 約 の 状 況			借 受 先		備 考
					契約書 の有無	借受期間	借料(円)		住 所 氏 名	
							単価	本年度の借料		

土地	宅地	大山駐車場敷地	西伯郡大山町 大山36-1	m ² 6,264.81	有	R2.4.1 ~R3.3.31 (1年更新)	月額・年額	844,419	西伯郡大山町御来屋328 大山町	
							月額・年額			
合計										

1.1 職員駐車場の管理状況調べ

(1) 管理状況

財産の区分	所在地	1区画の面積 (m ²)	貸付(使用)料(月額) (円)
行政財産	米子市靴町1-160	11.52	3,033 (1/2減免)
	米子市靴町1-160	11.52	6,066
	大山町所子541-8	11.52	2,309
普通財産	米子市博労町1-182-7	11.25	3,833

注 公有財産事務取扱要領(平成21年7月24日付鳥取県総務部長通知)「第5章 職員等の駐車場使用」(鳥取県教育財産事務取扱要領(平成21年7月28日付教育長通知)において準用するものを含む。)を適用するものについて記載すること。

(2) 減免の考え方(減免を行った場合のみ)

公有財産事務取扱要領第5章第1節1.1による

(身体的理由により自家用車での通勤がやむをえない場合 減免率1/2)

(3) 使用料の見直し

令和元年9月2日実施

1 2 寄附物件の受納状況調べ

該当なし

1 3 備品の処分状況調べ

品名 (規格・銘柄)	(保管換年月日) 取得年月日	不 用 決 定 年 月 日	処 分				備 考
			売 払 棄 却 の 別	売 払 方 法 ・ 棄 却 理 由	処 分 年 月 日	売 払 額 ・ 処 分 費 用	
自動体外式除細動器 (フィリップスハートスタートHS1)	H25. 6. 13	R2. 4. 13	棄却	耐用年数経過のため	R2. 4. 14	円 0	
デュアルディスプレイ (トライアル発注)	H22. 3. 29	R2. 8. 26	棄却	耐用年数を 超え作動不可のため	R1. 8. 27	0	
合 計							

注1 不用となった備品の処分 (売払 (無償譲渡を含む。) ・棄却) について、不用品決定・処分伺書ごとにまとめて記載すること。この場合「品名」欄は〇〇〇他、「取得年月日」及び処分年月日欄は△. △. △他と記載すること。

- 2 保管換により受入れた物品の場合は、取得年月日の上に保管換年月日を () 書きで記載すること。
- 3 「売払方法・棄却理由」欄には、売払いの場合には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約、せり売り等の別を、棄却の場合にはその理由を記載すること。
- 4 棄却に当たり処分費用を支出した場合には、「売払額・処分費用」欄に支出金額を記載すること。

1 4 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

有 ・ 無

注 鳥取県会計規則第177条及び鳥取県物品事務取扱規則第46条により当該年度中に知事に報告したものがあれば有に「○」すること

(2) 物品の照合

有 ・ 無

15 合同庁舎に入居している団体等の調べ

(令和3年3月31日現在)

団 体 名	職員数 人	当初入居 の年月日	面 積 ㎡	職 員 1 人 当 た り の 面 積 ㎡	許 可 使 用 料 (月又は年額) 円	減免 率 %	共 益 費 の 負 担 方 法	備 考
鳥取県職員連合 労働組合西部支 部 (事務室)	1	S42.4.4	32.80	32.80	0	100	電気：面積割 ガス：人員割 上下水：人員割	
(倉庫)	—	H10.4.1	16.50	—	0	100	—	
(光回線)	—	H23.11.25	0.25	—	0	100	—	
鳥取県西部町村 会事務局 (事務室)	3	S45.5.2	76.80	25.60	0	100	電気：面積割 ガス：人員割 上下水：人員割	
(倉庫)	—	S55.12.1	15.90	—	0	100	—	
(光回線)	—	H23.8.30	0.0415	—	0	100	—	
米川土地改良区 (事務室)	6	S45.5.2	46.50	7.8	0	100	電気：面積割 ガス：人員割 上下水：人員割	
(倉庫)	—	S55.12.1	6.30	—	0	100	—	
鳥取県土地改良 事業団体連合会 (事務室)	12	S38.5.15	75.64	6.3	252,320 (年額)	67	電気：面積割 ガス：人員割 上下水：人員割	
(倉庫)	—	S55.12.1	14.76	—	29,050 (年額)	67	—	
(光ケーブル配 線)	—	H22.3.31	0.25	—	3,320 (年額)	67	—	
鳥取県住宅供給 公社 (事務室)	4	S44.4.1	32.80	8.2	109,560 (年額)	67	電気：面積割 ガス：人員割 上下水：人員割	
(倉庫)	—	S55.12.1	10.21	—	24,346 (年額)	67	—	
(廊下)	—	H21.10.1	1.425	—	6,640 (年額)	67	—	
(LANケーブル 配線)	—	R2.4.1	0.5	—	3,320 (年額)	67	—	
(財)鳥取県農業 農村担い手育成 機構 (事務室)	8	H21.12.1	45.49	5.7	229,080 (年額)	50	電気：面積割 ガス：人員割 上下水：人員割	
(倉庫)	—	H21.12.1	6.30	—	34,860 (年額)	50	—	
(LANケーブル 配線)	—	H21.12.1	0.24	—	4,980 (年額)	50	—	

(社)鳥取県食品衛生協会 (事務室)	2	H18.4.1	14.89	7.4	99,600 (年額)	33	電気：面積割 ガス：人員割 上下水：人員割
(LANケーブル配線)	—	H21.9.18	0.45	—	6,640 (年額)	33	
(公財)とっとり県民活動活性化センター (事務室)	1	H27.4.1	3.3	3.3	13,280 (年額)	67	電気：面積割 ガス：人員割 上下水：人員割
特定非営利活動法人あかり広場 (食堂)	9	H26.4.21	86.75	9.6	0	100	電気：実績割 ガス：直接負担 上下水：実績割

16 主な事務事業の実施状況

(1) 管内地方機関及び市町村との連携

① 西部総合事務所定例連絡会議の開催

事務所内及び管内主要機関との連携強化のため、毎週木曜日に西部県税事務所、境港水産事務所及び西部教育局を加えて定例連絡会議を開催した。

② 防疫についての連絡調整

新型コロナウイルスへの対策について、また、鳥インフルエンザ、豚熱への対応について、西部の機関が連携して対応できるよう定例連絡会を利用し、あるいは随時調整を行うことで市町村とも連携して情報共有とPCR検査センターや宿泊療養施設等の事業調整を行った。

なお、事務所内の横(各局、西部県税事務所及び西部教育局)の連携を強化するためのプロジェクトチーム事業の多く(米子がいな万灯、所内スポーツ大会)については、新型コロナウイルスの流行に伴い休止した。

(2) 広聴、広報等

(項目例：県政相談等の処理、県政に係る広聴、情報公開・個人情報保護、行政手続に係る事務処理 等)

① 県政相談等の処理

(令和3年3月31日現在)

区分	県政相談			
	提案・意見	苦情・要望	その他	計
来訪	0	0	0	0
電話	0	4	0	4
メール	3	10	13	26
その他	0	4	0	4
計	3	18	13	34

② 人権相談の処理

(令和3年3月31日現在)

	同和	障害	子ども	女性	高齢者	公務員	労働者	疾病	その他	計
相談件数	1	71	5	12	5	0	11	9	69	187

(注)その他のうち35件は、生活困難にかかる相談。

③ 行政手続に係る事務処理

該当なし

④ 広報活動の実施

・マスコミへの積極的な情報提供

管内地方機関及び市町村の行事予定を取りまとめ、毎週1回、米子市政記者クラブに情報提供を行うとともに、ホームページに掲載して情報の周知を行った。

(3) NPO、ボランティアとの協働
 (項目例：NPO法人の認証件数 等)

① NPO法人の認証件数

(令和3年3月31日現在) (単位：件)

年 度	米子市	日吉津村	境港市	南部町	伯耆町	大山町	日野町	日南町	江府町	計
H16年度以前	12	0	6	0	1	1	0	0	0	20
H17年度	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11
H18年度	11	0	1	0	1	0	0	0	0	13
H19年度	7	0	1	0	1	0	0	0	0	9
H20年度	6	0	0	2	1	1	1	1	0	12
H21年度	2	0	0	0	0	0	0	1	0	3
H22年度	7	0	0	1	0	0	0	2	0	10
H23年度	10	1	0	0	0	0	0	0	0	11
H24年度	7	0	0	0	0	1	0	0	0	8
H25年度	4	0	2	1	1	0	0	0	0	8
H26年度	4	0	2	0	1	0	0	0	1	8
H27年度	10	0	0	1	1	0	0	0	0	12
H28年度	2	0	0	0	1	0	0	0	0	3
H29年度	3	0	0	0	1	1	0	0	1	6
H30年度	3	0	0	0	0	0	0	0	1	4
H31年度	5	0	0	0	0	1	0	0	0	6
R2年度	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計	105	1	12	5	9	5	1	4	3	145

《参考》西部地区認証団体144団体のうち、活動している団体は117団体

(解散：22団体、認証撤回：3団体、認証取消：1団体、他地区への移管：1団体)

(4) 国際交流の推進

(項目例：旅券の発給 等)

*新型コロナウイルス感染症の影響により、行政や民間主催の交流事業はすべて中止となった。

①主な取り組み

- ・県及び市町村職員を対象とした韓国語講座(初級)を開催(10月~12月)。
- ・来日できない韓国ALTの替わりとして、県立倉吉総合産業高校にて韓国語を担当(4月~12月)。
- ・ワールドマスターゲーム大会に向け「通訳ボランティア向け韓国語講座」講師を担当(9月)。

②旅券の発給

平成21年度から、平日時間外(17:15から18:30まで)及び日曜日(8:30から17:00まで)においても交付事務を行っている。

(令和3年3月31日現在)

区 分	申請受付件数	交付件数(内時間外・日曜日交付)
一般旅券の発給	377	425
一般旅券の記載事項の変更	9	0
一般旅券の査証欄の増補	0	0
紛失一般旅券届出	5	0
一般旅券の渡航先の追加	0	0
合 計	391	425(8)

(5) 地域振興

(項目例：地産地消・食のみやこ推進の取組、中山間地振興、定住促進、文化・観光の振興、等)

① 中海対策の円滑な推進

関連会議等に出席又は情報共有を行い、関係機関、関係団体及び関係部局との連絡調整を行った。

関連会議等	概 要
中海会議	開催回数：1回（8／19） 開催場所：米子ワシントンホテルプラザ 構 成 員：国、鳥取県、島根県、米子市、境港市、松江市、安来市 協議事項：・ 中海湖岸等整備 ・ 中海の水質及び流動 ・ 中海覆砂検討 ・ 中海沿岸農地排水不良 ・ 中海の利活用 そ の 他：協議事項検討のため幹事会及び部会・WGを設置。
中海自然再生協議会	開催回数：1回（9／5） 構 成 員：公募委員、専門委員、行政・公共団体委員 協議事項：中海自然再生全体構想、事業実施計画ほか そ の 他：主に西部総合事務所生活環境局職員が出席、情報共有。

1.6 主な事務事業の実施状況

(5) 地域振興

② 文化振興

・ 鳥取県総合芸術文化祭事業（とりアート）への実施協力

平成14年に鳥取県で開催された国民文化祭の後継事業として、東・中・西部地区の3地区持ち回りのメイン事業と地区ごとに開催する地区事業を毎年開催している。

令和2年度は、東部開催のメイン事業がコロナウイルスの影響で令和4年度実施に変更だったが、西部地区事業については、気軽に文化・芸術に触れる機会の提供することをテーマとして、性質の異なる会場を複数設定し、それぞれの会場の特性を活かしたワークショップ（「デコイ帽」等作成）を実施した。

	期 間	会 場	テーマ・目標	来場者数(人)
PART1	R2.12.5～12.6	米子ホープタウン	・ 日常訪れる地域に密着した商業施設を会場とすることで参加の機会を促す。 ・ 老若男女を問わない商業施設の利用状況を活用して、幅広い層の参加を促す。	1,615
PART2	R3.1.30	米子水鳥公園	・ 「米子水鳥公園」とアートを関連付けることで、アートに興味がなくとも、“水鳥”を実物で観察し、それをアート作品として制作するプロセスを体験することによって、アートを身近に感じる機会を提供する。	35
PART3	R3.3.5～3.9	米子市美術館	・ 「米子市美術館」は、芸術の地域拠点としての存在はあるが、敷居が高い印象がある。そこに自らの作品が展示されることによって、美術館を訪問することが特別ではなく、日常の中にあることを促し、日常から文化・芸術に関わる場所を知る機会とする。	1,404

③ 西部圏域の広域観光の推進

西部圏域の広域観光振興に資することを目的として、県西部・中部 11 市町村及び県で構成する大山山麓・日野川流域観光推進協議会を平成 31 年 4 月に設立し、令和 2 年度から伯耆国「大山開山 1300 年祭」の後継事業を実施することで広域的な観光誘客・PR 事業等を一体的に推進するとともに、二次交通整備推進部会において周遊タクシーの運行等により民間（宿泊・観光施設等）と連携した観光周遊促進及び宿泊・滞在時間の延長等に向けた取組を実施しており、負担金の支出によりこれらの取組を支援した。

項目	内容
大山山麓・日野川流域観光推進協議会への負担金	<ul style="list-style-type: none"> ○事業負担金額 25,794千円 ○主な実施事業 <ul style="list-style-type: none"> ・誘客促進事業（観光イベント・PR 取組等の実施支援） ・地域資源を活用した広域観光振興（サイクリング、刀剣・たたら等） ・観光二次交通整備（圏域周遊タクシー及び定額タクシーの運行） ・情報発信（オンライン、新聞・雑誌、パンフレット等）

④ スポーツツーリズムの推進

「5 主な事業に関する調べ」に記載

⑤ 県立大山駐車場の指定管理

項目	内容
県立大山駐車場の管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者 一般社団法人大山観光局 ○委託期間 R2. 4. 1～R3. 3. 31 ○委託料 なし（利用料金を財源として管理運営） ○指定管理者から県への納入金 (R2分) 3,662,960 円 (R1年度第4四半期2,697,616円+R2年度第3四半期965,344) ○県業務の内容 月例業務報告、年間事業報告等の書類及び実地確認などにより指定管理者の業務の把握、確認を行った。 また、駐車場を利用したイベント等に対し行政財産使用許可等を行った。

⑥ 地産地消・食のみやこ鳥取県の推進

項目	事業内容
食のみやこ鳥取県関連事業、研修会等の情報提供	・メール、ホームページ等を通じて事業、研修会情報を提供（随時）
商品開発、メニュー開発の事業実施支援	（食のみやこ鳥取県関連補助金） 地元食材を使う加工品、メニューの開発及び販路拡大支援。 ・オリジナル加工品づくり支援事業 1件
西部地域の食関連の団体、イベントの実施支援	<ul style="list-style-type: none"> ・米フェスタ運営支援：田植え（5/27）、稲刈り（9/30） ・蟹取県『ウェルカニ料理コンテスト開催支援（9/29） ・蒜山SA地域物産展「食のみやこ鳥取県大山うまいもの市」（9/19～9/22） ・大山ブロッコリー井戸端会議：大山ブロッコリーの販路拡大に関する支援

(6) 商工業の振興等

令和2年4月24日に、令和2年4月臨時議会で成立した新型コロナ経済対策予算の相談窓口が各総合事務所に設置され、令和2年5月28日には、ワンストップ窓口の体制を強化し、「経済対策予算ワンストップ相談窓口」として開設され、県内事業者への国・県経済対策予算への早期支援などを行った。

1 相談窓口で対応した県の支援制度

【事業維持・雇用維持】

- ① 頑張ろう「食のみやこ鳥取県」緊急支援事業 R2.4.24~R3.1.29
 - ・飲食・宿泊・観光事業者及びこれらに関わる事業者が、事業継続や県産品活用した新しい取組を応援するための補助
 - ・補助率 10/10 上限額 10万円/1事業者
- ② 緊急応援補助金「経営危機克服型」 R2.4.24~R3.1.29
 - ・売上高が減少している事業者が、事業者の新分野進出(新商品・サービス開発等)を応援する補助
 - ・(50万円上限、補助率 3/4) 県内企業多角化・新展開応援事業 R3.2.8~R3.8.31
 - ・補助率 3/4 上限額 500千円/1事業者
- ③ 新型コロナウイルス克服再スタート応援金 R2.6.8~R3.1.29
 - ・事業収入(売上)前年同月比で30%以上減少した事業者が、事業継続の支援を目的に固定費等事業全般に使用できる応援金を支給
 - ・給付金額：1事業所あたり10万円
- ④ 新型コロナウイルス克服緊急応援事業 R3.2.1~R3.3.31 ※飲食に限定し、申請期限 R3.4.30 まで延長
 - ・新型コロナ対策認証事業所及び認証取得に取り組む事業所が、徹底した衛生管理を継続して行うことができるよう、感染対策に必要な経費を支給
 - ・給付金額：1事業所あたり10万円
- ⑤ 県内企業多角化・新展開応援事業 R3.2.8~R3.8.31
 - ・新型コロナウイルス感染症まん延の長期化により経済的影響を受けた事業者が、事業継続し持続的発展のために行う新規事業分野への進出等の取組を支援
 - ・補助率 1/2 上限額 1,000千円/1事業者

【感染予防対策強化】

- ① 企業内感染症防止対策補助金 R2.4.24~R3.3.15
 - ・事業者等が、感染予防や感染拡大防止を行うために要する経費を支援
 - ・緊急対応型 マスク、アクリル板の購入などを補助(補助率 3/4 上限額 20万円)
 - ・体制整備型 執務室環境整備やサービス転換などを補助(補助率 3/4 上限額 200万円)
- ② 新型コロナウイルス感染拡大予防対策推進事業補助金 R2.6.1~R3.1.29
 - ・飲食店・宿泊業・観光及び売上急減した事業者に、感染拡大予防対策に取り組みながら事業継続する店舗を補助
 - ・補助率 9/10 上限額 200千円/1事業者
- ③ 飲食店クラスター対策緊急補助金 R3.1.15~R3.3.15
 - ・県内飲食店等を営む事業者(※「新型コロナウイルス感染予防対策協賛店」の届出が条件)が、感染予防対策を支援するための補助
 - ・補助率 9/10 上限額 200千円/1事業者

【需要獲得】

- ① 地域で頑張るお店応援事業補助金 R2.6.3~R3.1.29
 - ・複数事業者による地域イベント等の需要喚起を応援するための補助
 - ・補助率 3/4 上限額 2,000千円(10万×20事業者)

2 相談窓口で対応した国の支援制度

・国の経済対策である、持続化給付金、雇用調整助成金、一時支援金などに関する、申請相談や申請サポートを実施。(※社会保険労務士や行政書士の派遣を受け、きめ細やかな相談対応)

(7) 農商工連携の推進

「5 主な事業に関する調べ」に記載

